

小金井公園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月
東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況(利用者数・特色)
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………

現況平面図
周辺土地利用図(空中写真)
周辺土地利用図(地図)
占用基準を緩和する区域図
園内の写真

iv 資料編……………

公園の沿革
利用状況等データ
主な催し物
主な活動団体
関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」(以下、「共通編」という。)と「公園別マネジメントプラン(個別公園編)」(以下、「個別公園編」という。)の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	小金井都市計画公園第9・6・2号、小平都市計画公園第9・6・1号、武蔵野都市計画公園第9・5・1号、西東京都市計画公園第9・4・1号小金井公園
位 置	小金井市関野町一・二丁目及び桜町三丁目各地内、小平市花小金井南町一・三丁目、鈴木町二丁目及び御幸町各地内、武蔵野市桜堤三丁目地内、西東京市向台町六丁目地内
面 積	146.9ha
種 別	広域公園
決定告示	(当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 (最終) 平成16年4月22日 東京都告示第722号

2 開園の概要

名 称	都立小金井公園（こがねいこうえん）
開 園 日	昭和29年1月14日
開園面積	804,902.97㎡（令和6年6月1日現在）
公園種別	広域公園
所 在 地	小金井市桜町三丁目、関野町一・二丁目、小平市花小金井南町三丁目、西東京市向台町六丁目、武蔵野市桜堤三丁目
アクセス	JR中央線「武蔵小金井」から西武バス「小金井公園西口」、関東バス「江戸東京たてもの園前」・「小金井公園前」・「スポーツセンター前」

3 主な公園施設

弓道場、サイクリングコース、テニスコート、野球場、いこいの広場、ゆりの木広場、こどもの広場、ユウカリ広場、バーベキュー広場、ドッグラン、江戸東京たてもの園、小金井市総合体育館

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、都心より西へ約 20km 圏の北多摩地域に位置する都市計画公園で、小金井市、武蔵野市、小平市、西東京市の 4 つにまたがる大規模広域公園であり、その前身は、昭和 15 年に「紀元 2600 年記念事業」として計画された大緑地である。公園の南側には玉川上水が流れ、また、周辺南側には、武蔵野公園・野川公園、北側には武蔵野の路（狭山・境コース）、東側には武蔵野中央公園などが位置しており、また、五日市街道や小金井街道にも接しており、水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

本公園は、草地広場や江戸東京たてもの園とともに、「小金井桜」の伝統を受けつぐサクラの名所として遠足や日常的な散策など、都民に広く親しまれている。また、公園を取り巻くように存在する雑木林や、桜の園、子どもの広場、弓道場、16 面のテニスコートのほか、バードサンクチュアリ等の生物の生息・生育環境を広大な敷地内に有する大規模総合公園である。

なお、東京都地域防災計画、及び武蔵野市、小金井市、小平市、西東京市の地域防災計画において防災上の重要な位置付けを持っている。

また、平成 30 年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定され、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定された。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1) 周辺の土地利用

- ・本公園に接して、五日市街道が通り、西側に隣接して、南北に小金井街道が通っている。
- ・本公園の最寄りに J R 中央線・武蔵小金井駅、西武新宿線・花小金井駅がある。
- ・玉川上水緑道、狭山・境緑道に近接している。
- ・本公園の東方約 2.5km には都立武蔵野中央公園がある。
- ・本公園周辺の大部分には戸建て住宅が広がっているが、畑・果樹園などの農地や、工場、運動場など、多様な土地利用がなされている。

(2) 自然環境

- ・本公園を代表する自然的資源としては、サクラや雑木林とそこに生息する生物、その他の花木、草花等があげられる。
- ・本公園の西方には小金井カントリークラブが位置している。

6 利用概況(利用者数・特色)

年間利用者数は、270 万人になる。（令和 5 年度）

散策や休憩、レクリエーションなどでの広場利用が多く、バーベキュー施設の利用も多い。都内でも有数の桜の名所であり、繁忙期には多くの利用者が訪れる。地域住民のほか、遠方からの利用も多い。また、従来から幼稚園や小学校の遠足で多く利用されており、近年は家族連れやグループの行楽地としても利用されている。散歩などでの利用のほか、近隣の大学・高校のクラブ活動のグループ等の利用も多い。

桜まつりや薪能など、民間を含めて従来から様々なイベントが開催されている。

①桜の園

園内には、ヤマザクラ、サトザクラ、ソメイヨシノなどのサクラが約 1,800 本植えられ、そのうち「桜の園」(2.9ha)には 440 本ある。園内のサクラは昭和 20 年代末期より順次植えられたもので、花見の名所として親しまれている。また、隣接する玉川上水の堤のサクラ並木はヤマザクラが中心で、当初は將軍吉宗の時代に植えられた。これは大正 13 年に「名勝」の指定を受けている。

②雑木林

コナラ、クヌギ、アカマツなどで構成された雑木林が 16ha の広さに及んでいる。現在、この雑木林の大部分を「バードサンクチュアリ」として、野鳥の楽園にすると同時に雑木林を保護し、都内では少なくなった武蔵野の面影を残している。

③草地広場

武蔵野段丘のゆるやかな起伏を活かした広々とした草原で「つつじ山広場」「いこいの広場」「こどもの広場」などに分かれている。ピクニックや子どもの遊び場として散策やジョギング等とともに憩いの場として親しまれている。

④江戸東京たてもの園

江戸時代から昭和初期までの、復元建造物（27 棟）が建ち並ぶ。現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元・保存・展示するとともに、貴重な文化遺産として次代に継承することを目指している。

⑤S L展示場

昭和49年まで北海道の原野で活躍していた蒸気機関車が展示されている。

7 整備計画等

(1)小金井公園の整備計画(昭和46年)

- ・桜と林の保全と育成が一つのテーマ
- ・無秩序な林内の利用を調整するために利用区域と保護区域を明確にする。
- ・整備計画は土地のもつ潜在力を十分に引き出す、レクリエーションのための自然環境造成計画であり、小金井の森の造成計画でもある。

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後改定されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：51,700 m²

武蔵野市桜堤三丁目、小金井市関野町一・二丁目、西東京市向台町六丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

東京の骨格となる緑を拡張するとともに、公園の特性を生かした公園の魅力向上、生物多様性の保全、災害時の防災機能の強化などを進めることで、豊かな自然を感じ、都市の防災力を支えるとともに、桜に親しみ緑を育てる魅力あふれる公園としていく。

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。
- 観察会やかいぼり等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 大規模救出救助活動拠点として、非常用発電設備や防災照明等の整備を計画的に行います。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(5) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ち等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(6) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(7) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(8) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(9) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと、マナー教室開催等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

(10) 管理運営を通じた交流の促進

【施策8 つながりをふやす】

- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(11) 地域コミュニティ等の活性化

【施策8 つながりをふやす】

- 地域のイベントや、演奏やダンス等の様々な自主的な活動の発表の場等としての活用を促進します。

(12)公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

(13) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- こどもを連れて安心して利用できるように、授乳やおむつ替え等のできるスペースの充実を図ります。

(16)サードプレイスとなる環境づくり

【施策10 楽しみ方をかえる】

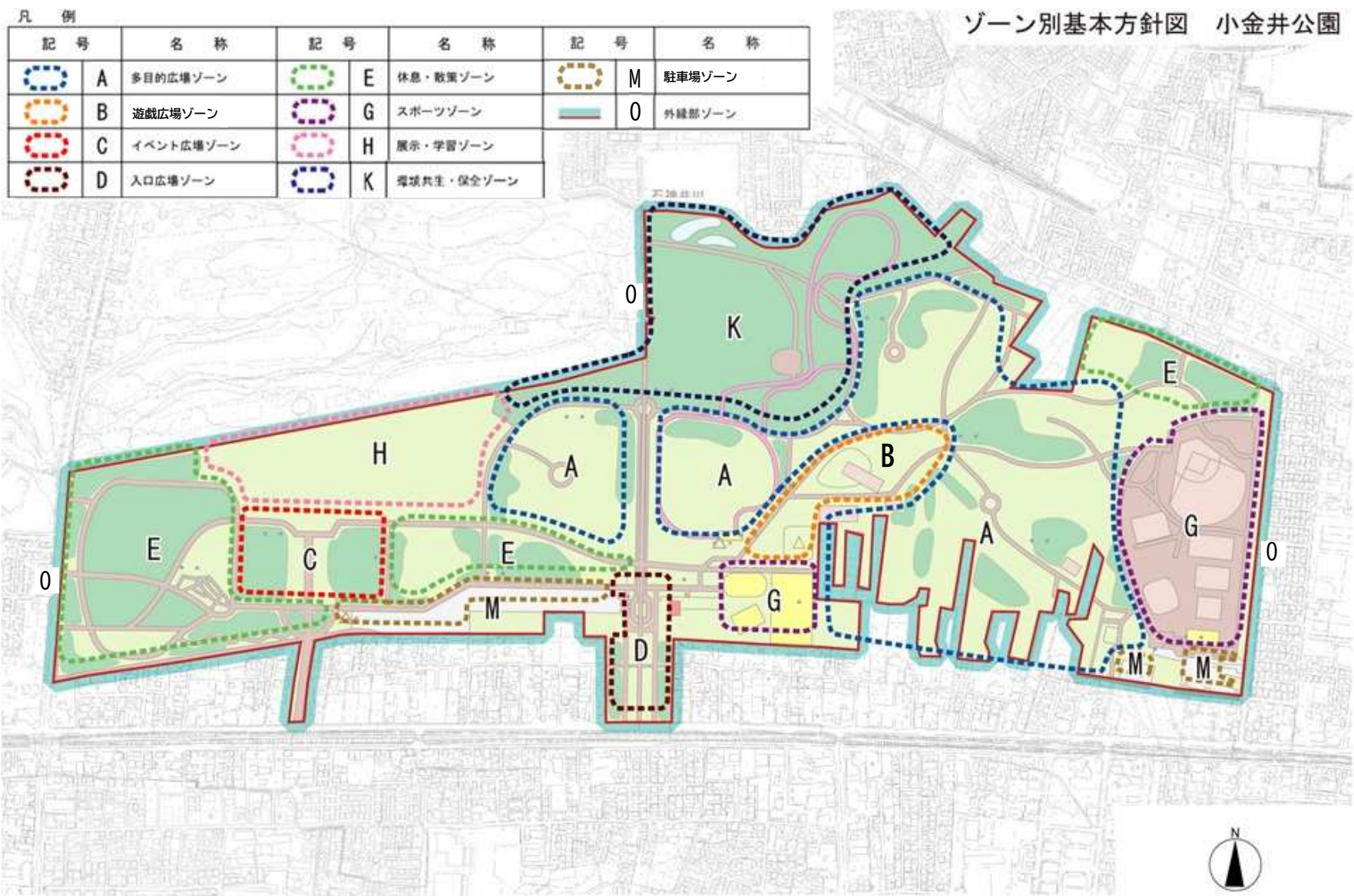
- こどもからお年寄りまで公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、新たなサービスを提供します。

(17)都立公園ブランドの確立

【施策11 仕組みをかえる】

- 施設設計や植栽管理等に有識者が継続的に関与するなど、公園の将来の姿を見据えた一貫性のある整備運営の仕組みをつくり、高質な空間を形成・維持します。

2. ゾーン別基本方針



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作成したものである。（承認番号）26都市基交第350号

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・ いこいの広場やゆりの木広場のあるゾーン 利用者の様々なレクリエーション利用に対応していくとともに、多様なイベント等を受け入れる広場（占用基準を緩和する区域）として対応していく。 なお、いこいの広場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 ・ こどもの広場、ユーカリ広場のあるゾーン 多目的な利用とともに、散策や休憩など、安全で快適な利用にも対応していく。

記号	区分	基本方針
B	遊戯広場ゾーン	・ ソリゲレンデなどのあるゾーン 子供たちの年齢に応じて、多様な遊びを安全・快適に楽しめる環境づくりに対応していく。
C	イベント広場ゾーン	・ 江戸東京たてもの園の前庭となる広場のゾーン 江戸東京たてもの園が行う様々なイベント利用に対応するとともに、双方が連携した取組を推進していく。旧光華殿を中心としたシンメトリーの印象的な景観を生かし、魅力を向上させるほか、桜に親しみゆっくり快適に過ごせる空間を提供していく。
D	入口広場ゾーン	・ メインの入口広場のゾーン 待合、案内等の利用に供し、入口広場に相応しい魅力ある景観づくりに対応していく。
E	休息・散策ゾーン	・ サクラ林、梅林などのあるゾーン 歴史ある小金井桜や梅の園の様々な花を楽しむ場所として対応していく。 桜の園、梅林などについては、ボランティアと連携しつつ、良好な管理を行い、美しい景観を保全していく。オオシマザクラ、ミツデカエデ、ユリノキ、ユーカリなどの名木、大木については、適切な管理により保全を図る。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	サトザクラによる「桜の園」や園内のソメイヨシノ、ヤマザクラの並木、また梅園や、ツツジ、ハナミズキ等の花の空間的配置や開花時期の連続性を確保し、花をテーマとする華やかで美しい公園の魅力づくりに取り組んでいく。合わせて公園西側入口や園路を魅力ある園内動線となるよう改修していく。 また、花の見頃やイベントの情報を発信することなどで活性化を図る。 サクラ等の後継樹の育成活動により、小金井公園の桜を守り育てる取組を行っていく。 藤棚のあるエリアは公園の見どころとなるよう時間をかけてきめ細やかに藤を管理し、印象的な藤の景観に育てていく。 ・ S L 展示場のあるゾーン かつて蒸気機関車が活躍していた時代を想起させるような展示施設としていく。
		・ 多様な運動施設のあるゾーン テニスコート（16 面）、野球場、弓道場があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。 ・ 市営体育館のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。 ・ 多目的広場のゾーン 槻の木広場をスケートボードなどの利用でできる多目的広場として維持、運営していく。

記号	区分	基本方針
H	展示・学習ゾーン	・ 江戸東京たてもの園のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、施設利用と調和した管理を行う。
K	環境共生・保全ゾーン	・ バードサンクチュアリのあるゾーン 雑木林と野鳥の保全を行い、樹林の中の散策やサイクリングをしながら自然を楽しめる場所として管理を行う。
M	駐車場ゾーン	・ 駐車場のゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
O	外縁部ゾーン	・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で五日市街道などの幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

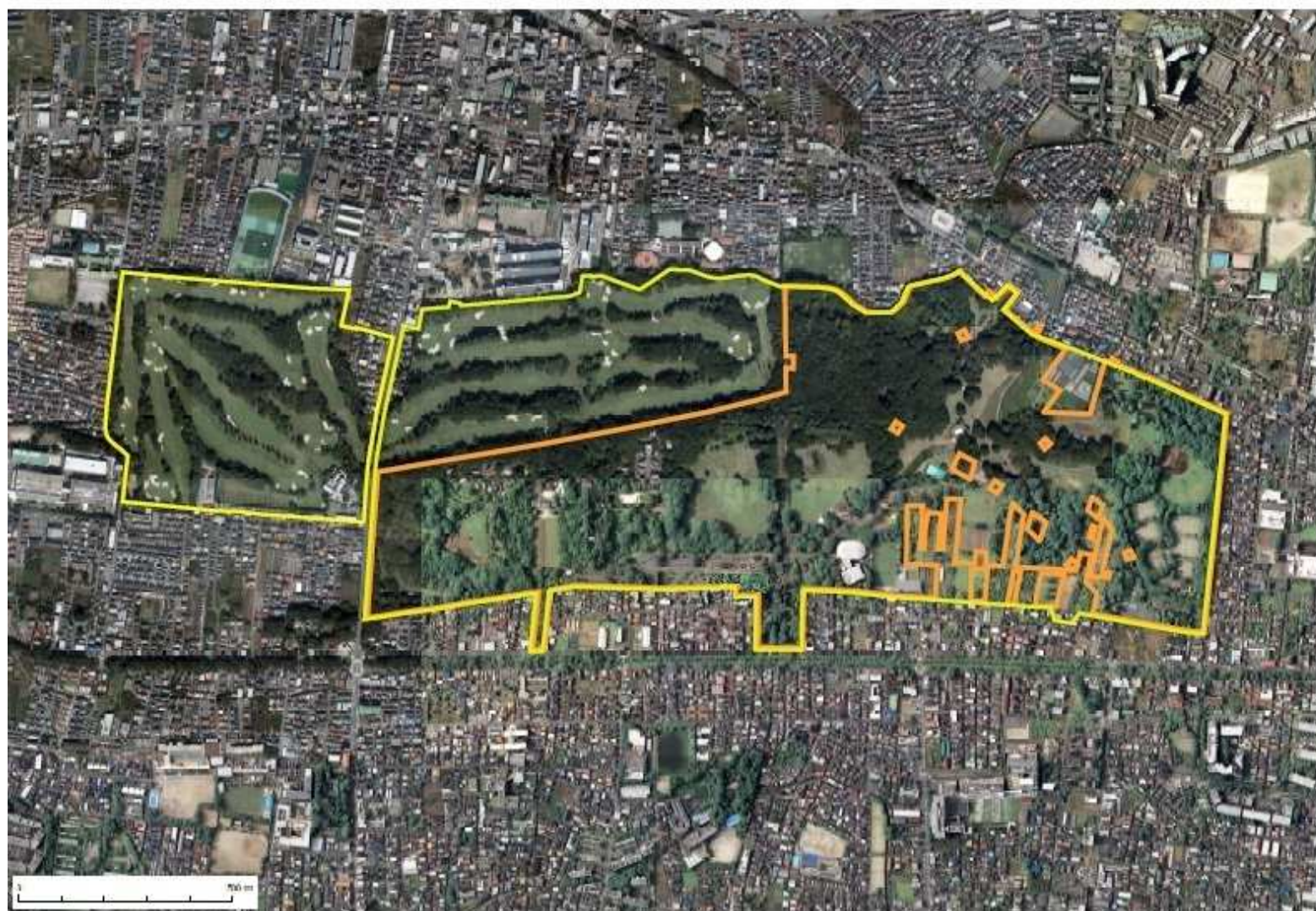
Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図（空中写真）

小金井公園

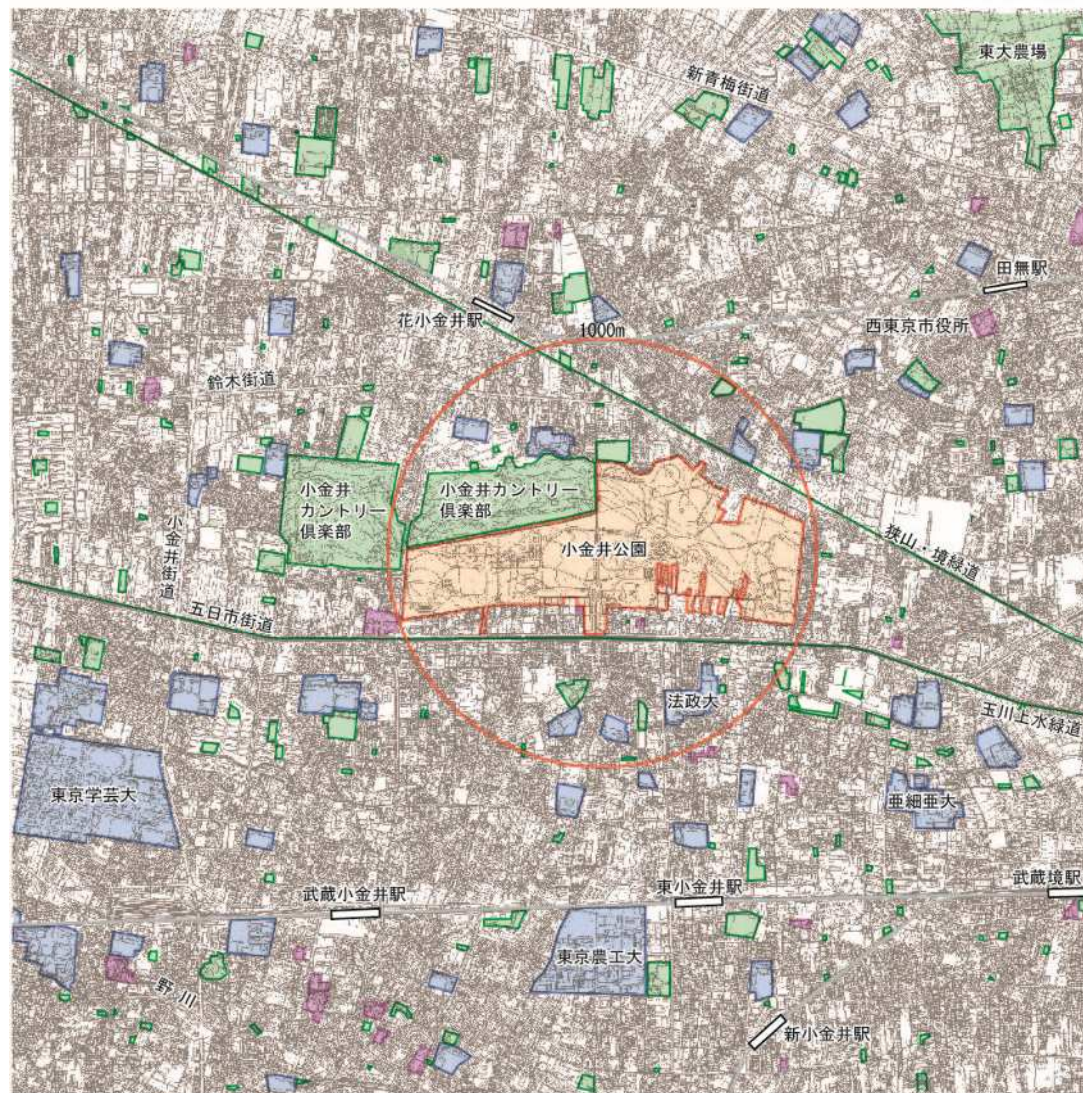


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



周辺土地利用図（地図）

小金井公園



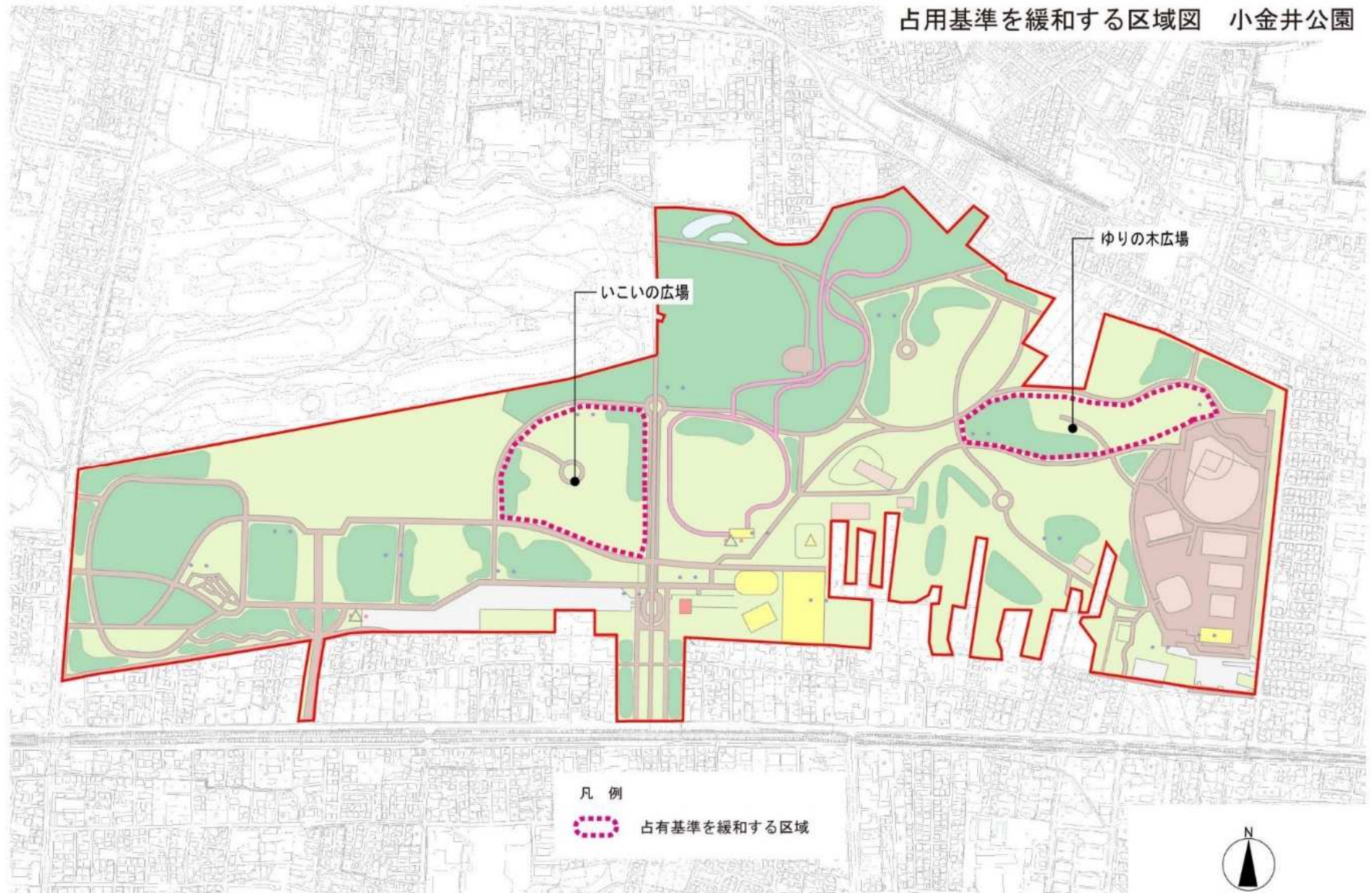
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- 公園緑地
- 学校
- 特徴的な建物（神社仏閣など）
- 開園区域
- 高速道路
- 鉄道

0 500 1000m



占有基準を緩和する区域図 小金井公園



園内の写真



いこい広場



ソリゲレンデ



ヘブンアーティスト



S L

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 15 年	紀元 2600 年記念事業の小金井大緑地として計画。
1940 年	
昭和 29 年 1 月	東京都告示第 26 号により、開園。(面積 8.6ha)
1954 年	
昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。(148.1ha)
1957 年	
昭和 47 年 4 月	東京都告示第 510 号により、追加開園。(17.4ha)
1972 年	
昭和 47 年 5 月	バードサンクチュアリを開設。
1972 年	有料施設として、弓道場を開設。
	サイクリングコースを開設。(延長 2.0km)
平成 20 年 8 月	東京都震災対策条例により、いこいの広場が、救出・救助の活動拠点に指定される。
2008 年	
平成 30 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められる。
2018 年	東京都景観計画により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に位置づけられる

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計 (人)	2,763,710	2,363,241	2,270,515	2,192,756	2,746,615

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人) 2,763,710	234,317	246,363	130,838	98,204	115,349	190,120
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	245,664	282,465	137,512	139,458	133,205	317,020

3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
弓道場	11,907		13,091	9,743	16,629

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	コスモスまつり	11月12日	1,000
	2	子どもワンパク体験	5月28日、9月10日	4,000
	3	公園周辺歴史ガイド	10月1日～12月3日	2,000
	4	エントランス季節飾り	7月3日、12月15日～12月25日、12月26日～1月8日	17
都民協働	1	動植物観察会	4月19日、5月16日、8月16日、11月22日、11月28日、2月11日、3月26日、3月28日	300
	2	職場体験・奉仕の時間等校外学習、企業等の清掃活動の受入れ	5月20日、6月5日、7月22・23日、9月23日、10月26・31日、11月18日、11月20日～12月1日、12月14・16日9月22日、11月7日～11月9日、1月17・18日、2月17日、3月1日	612
	3	地域連携防災訓練	9月22日、10月11日、10月4日、1月19日	452
	4	公園連絡協議会	6月21日、8月6日、11月14日、1月23日	31
自主事業	1	防災フェスタ	12月3日	5,500
	2	犬のマナーアップ大作戦	6月18日、7月16日、10月29日、10月29日	132
	3	工作教室	11月1日～11月3日	100
	4	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	12月3日	200
	5	「和」の文化フェスティバル	1月8日、1月14日、2月11日	1,700
	6	スポーツと健康づくりプログラム	8月19日	18
	7	楽市・楽座	5月28日、9月10日、12月3日、2月11日 24団体	10,700

■主な活動団体(令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
小金井公園 樹木の会	樹木及び梅林マップ作成、ガイド、園内イベント協力	22
小金井公園 桜守の会	桜の育成管理(清掃、除草、苗木育成)、ガイド、園内イベント協力	29
小金井公園 花の会	花壇管理、清掃、植栽、除草、園内イベント協力	27
小金井公園 ドッグランサポーターズクラブ	ドッグランの清掃、飼い主への啓発活動、園内イベント協力	16
小金井公園 野鳥の会	バードウォッチング、探鳥会、除草、清掃、園内イベント協力	1

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)
- ・武蔵野市地域防災計画(令和4年修正)
- ・小金井市地域防災計画(令和5年修正)
- ・西東京市地域防災計画(令和6年修正)
- ・小金井市「都市計画マスタープラン」(令和4年8月)